

衆議院環境委員会ニュース

平成 22.4.27 第 174 回国会第 10 号

4 月 27 日（火）、第 10 回の委員会が開かれました。

1 地球温暖化対策基本法案（内閣提出第 52 号）

低炭素社会づくり推進基本法案（野田毅君外 4 名提出、衆法第 7 号）

気候変動対策推進基本法案（江田康幸君提出、衆法第 15 号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

| | |
|---------------------------|-------|
| （参考人）独立行政法人国立環境研究所特別客員研究員 | 西岡秀三君 |
| 大阪大学大学院経済学研究科教授 | 伴金美君 |
| 東京大学先端科学技術研究センター特任教授 | 山口光恒君 |
| 気候ネットワーク代表 | |
| 弁護士 | 浅岡美恵君 |

（質疑者及び主な質疑内容）

齋藤 やすのり君（民主）

- ・国内排出量取引制度はどのように制度設計すべきと考えるか、浅岡参考人の見解を伺いたい。
- ・過度の削減目標を課することに伴う企業の海外移転等による国富の流出の懸念に対する伴参考人の見解を伺いたい。
- ・低炭素社会づくり推進基本法案（自民党案）における法施行後 10 年間の低炭素社会づくりのための準備期間である低炭素社会づくり特別行動期間の必要性について西岡参考人の見解を伺いたい。

齋藤 健君（自民）

- ・我が国が掲げる温室効果ガス排出削減の 25%削減中期目標は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告書を根拠とした科学の要請であるとの見解について西岡参考人はどのように考えるか。
- ・伴参考人が「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ検討会」で示したモデルについて、公開の場で今後しっかりと検証すべきと考えるが、同参考人はどのような認識か。
- ・国立環境研究所が地球温暖化問題に関する閣僚委員会タスクフォース会合において示した、温室効果ガス 25%削減により GDP がマイナスとなる経済影響に係る試算の考え方は、現時点においても変わっていないか。

江田 康幸君（公明）

- ・地球温暖化対策基本法案（政府案）では、温室効果が

ス 25%削減目標に、すべての主要な国による公平で実効性ある国際的枠組みの構築と意欲的な目標の合意の前提条件が付されており、同前提条件が満たされない場合には 25%削減の中期目標の凍結のおそれがあるが、このような前提条件付きの中期目標によって今後の国際交渉で主要国を主導することができるか否かについての浅岡参考人の見解を伺いたい。

- ・気候変動対策推進基本法案（公明党案）について、「2 目標」の明記、前提条件なしの中期目標の設定及び国際交渉の動向を踏まえた見直し規定を中心に、同法案全体に対する評価を浅岡参考人及び西岡参考人に伺いたい。
- ・麻生前政権下の地球温暖化問題に関する懇談会中期目標検討委員会におけるモデルの分析と比較し、今回のモデル分析により経済、社会及び雇用に与える影響について何が明らかになったか。また同モデル分析の結果を踏まえ、気候変動政策が日本経済の変革に結びつくために必要な点は何かについて西岡参考人、伴参考人及び山口参考人の見解を伺いたい。

吉泉 秀男君（社民）

- ・再生可能エネルギーを利用して地域産業を興していく必要がある中で、同エネルギーの全量固定価格買取制度の在り方についての浅岡参考人の基本的な視点を伺いたい。
- ・原子力発電については放射能漏れ事故発生の危険性等の問題があることを踏まえ、低炭素社会づくりに向けての同発電の位置付けについて西岡参考人の見解を伺いたい。
- ・伴参考人のモデルにおいて原子力発電はどのように扱

われているか、同参考人に伺いたい。